

第2期

宇佐市まち・ひと・しごと創生

総合戦略



【宇佐市役所 新庁舎】

進化する拠点による地方創生



【安心院地域複合支所】



【平成令和の森スポーツ公園】

大分県 宇佐市

第2期宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第1章

基本的な考え方	26
---------	----

第2章

総合戦略の推進体制	27
-----------	----

第3章

基本目標	28
------	----

第4章

具体的な施策方針

I. 安心して働ける環境の創出	29
-----------------	----

II. 新しいひとの流れをつくる	34
------------------	----

III. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	38
------------------------	----

IV. 安心して暮らせる地域づくり	41
-------------------	----

新しい時代の流れを力にする	47
---------------	----

第1章 基本的な考え方

1. 第2期宇佐市総合戦略策定の趣旨

少子高齢化・人口減少という国が直面する大きな課題に対し、本市としては宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「宇佐市総合戦略」という。）に沿って、これまで地域の実情に即した地方創生の取組みを行なってきましたが、東京一極集中は是正できず、自然減についても乖離する一方で、人口減少の加速化は歯止めの効かない状況となっています。

令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、国の第2期「総合戦略」の策定に向けた基本的な考え方等が示され、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進めることが求められ、本市においては、現行の「宇佐市総合戦略」を検証し、第2期「宇佐市総合戦略」の策定を進めることとなりました。

第2期「宇佐市総合戦略」の策定にあたっては、国や県と全面的に歩調を合わせ一体的な対応を行い、改訂版の宇佐市人口ビジョンの達成のため、現行の「宇佐市総合戦略」の効果検証を行うとともに、宇佐市まち・ひと・しごと創生有識者の方々に意見を聞きながら、その結果を第2期「宇佐市総合戦略」の策定に反映することで、継続したPDCAサイクルの確立と運用を図っていきます。

2. 第2期宇佐市総合戦略のポイント

第1期宇佐市総合戦略と同様、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間を計画期間とする第二次宇佐市総合計画「後期基本計画」の中から、「まち・ひと・しごと創生」に関連する施策を集中的・重点的に推進するためのプランとして策定し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画として位置づけます。

また、第2期宇佐市総合戦略は、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の各種施策に関連性を持たせるとともに、第1期宇佐市総合戦略を進める上で課題となっている項目やグローバル化、先端技術、安心・安全というキーワードを含めながら各取組を拡充しています。

3. 第2期宇佐市総合戦略の期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

4. 第2期宇佐市総合戦略の構成

第2期宇佐市総合戦略を実行していくため、毎年度行っている宇佐市総合計画「実施計画」とあわせて計画を作成し、「基本目標」「主要施策と具体的な施策」「主な取組み」「重要業績評価指標（KPI）」を定めて第2期宇佐市総合戦略を進めていきます。

※KPI=Key Performance Indicator の略

第2章 総合戦略の推進体制

1. 推進体制

第2期宇佐市総合戦略の進行管理は、住民代表をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する宇佐市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、PDCAサイクルに基づく効果検証を行っていくとともに、「大分県まち・ひと・しごと創生本部」で県と連携を図りながら進めていきます。

また、第2期宇佐市総合戦略の実践にあたっては、各種市民団体等や市民の方々にご理解とご協力をいただきながら推進していきます。

なお、第2期宇佐市総合戦略の策定にあたり活用した「地域経済分析システム（REAS）」は、計画期間内の推進にあたっても引き続き活用します。

2. 検証と改善（PDCAサイクルの構築）

第2期宇佐市総合戦略においては「4つの基本目標」を掲げ、その目標ごとに5年後（令和6年）の目標数値を設定するとともに、各目標の横断的な取組みを関連させながら進めていきます。

また、基本目標の達成に向けて、具体的な施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」等を設定し（Plan：計画）、施策・事業の確実な実施を促し（Do：実施）、設定した数値目標等に基づく施策・事業の効果検証を行い（Check：評価）、必要に応じて修正・見直し等の改善（Action：見直し）を図ることで、PDCAサイクルの構築を行っていきます。



3. 自治体間の連携推進

自治体間の広域な連携が必要な施策については、九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン、豊の国千年ロマン観光圏整備計画や国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会等との整合性を図るとともに、連携自治体それぞれの資源や機能等を活用し、幅広い分野で相互に連携協力することにより、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応及び地域交流や国際交流の活性化を図るため、自治体間の連携強化を進めていきます。

第3章 基本目標

第2期宇佐市総合戦略策定においては、急激な少子高齢化、人口減少社会に対応するため、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す必要があります、

その中に盛り込むべき施策としては、

- ①地域外からの稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現【しごとづくり】
- ②東京圏や近隣都市圏に対しての社会増の実現【ひとの流れ】
- ③人口減少の緩和の実現【結婚・出産・子育て】
- ④人口減少に適応したまちづくりの実現【まちづくり】

に係る各分野を幅広くカバーすることが望まれます。

まず、「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、「ひとの流れ」づくりは、U・I・Jターンなどを通じた社会増を生み出す分野となります。

また、「結婚・出産・子育て」については、人口減少問題に係る喫緊の最重要課題であり、少子高齢化、人口減少社会に対応するため、子どもを産み育てやすい環境づくりなどが求められております。

「まちづくり」については、過疎化や小規模集落の増加等が進むことから、高齢者や女性など多様な人材の社会参加を一層促すとともに、集落機能の維持・強化や、特徴ある地域資源による地域活性化を図る必要があります。

このような観点から、国の総合戦略の基本目標を勘案し、4つの基本目標を設定します。

- I. 「安心して働ける環境の創出」
- II. 「新しいひとの流れをつくる」
- III. 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- IV. 「安心して暮らせる地域づくり」

各基本目標の横断的な推進 ～新しい時代の流れを力にする～

Society 5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消や地理的・時間的制約を克服することが可能であり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることが期待できるため、未来技術の活用について率先して研究し、推進していきます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むもので、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するにあたって SDGs の理念に沿って進め、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげるため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

第4章 具体的な施策方針

1. 安心して働ける環境の創出

人口減少が加速化し、労働人口の減少や消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域の実現には、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じられる魅力的な仕事・雇用機会を創出し、誰もが安心して働ける環境づくりが重要であり、地域企業の生産性を全般的に引き上げることや技術開発、販路開拓等への支援を推進する必要があります。

そのため、地域の特色や強みを活かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造の構築や設備投資等における支援を行うとともに、地域の産業や企業との連携等を中心に継続的な地域イノベーションの創出に取り組む必要があります。

また、様々な人々が地域で安心して働くためには、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観やライフスタイル、ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、仕事や生活の場である地域全体の魅力を高める必要があります。特に近年は女性の転出数が多くある傾向から、女性にとって魅力的な仕事の場をつくることが重要であります。

① 地域企業の生産性革命の実現

中小企業の生産性向上に向けて、新たな製品・サービス開発のための設備投資への支援やICT導入・販路開拓等への支援及び経営指導等に取り組めます。

② 農林水産業の成長産業化

農 業 農業を魅力ある成長産業にするため、消費者視点を大切にし、農業者が経営マインドを持って収益の向上に取り組む環境を創り上げ、農地の集約等による生産コストの低減等を通じた所得の向上や安定した流通の確保を推進します。

また、地域の持続性を高めるため、6次産業化や農泊などの複合的な経営の推進や農作業の効率化、省力化による生産性の向上等に向けたスマート農業を推進します。

林 業 成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林の経営管理の集積や集約化を推進します。

また、林業の担い手の確保や育成、森林整備等を通じた森林の多面的機能の維持や向上を推進します。

水産業 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と担い手の確保を目指し、資源管理システムの研究、漁場の有効利用、生産から流通までが連携した水産業全体の生産性の向上等を推進します。

③ 地域の魅力のブランド化と地域外の力の取込み

地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、マーケティングやブランディング、販路開拓等への支援や地域資源を活用したビジネスに取り組む担い手の育成や確保等を進めます。

特に地域の生産者を取りまとめてプロデュースする機能を持った地域商社は、地域に活力をもたらす新たな主体として期待されることから、その育成や支援に取り組めます。

④ 地域産業の新陳代謝促進と活性化

地域特性を活かした起業にチャレンジする、また、地方でビジネスチャンスを見出したいという思いで地方に移住して起業する動きを促進し、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を推進します。

⑤ 円滑な事業承継を通じた地域企業の新たな成長

経営者の高齢化や後継者不足が一層深刻化するなか、中小企業・小規模事業者が有する技術・ノウハウなどの経営資源や雇用を喪失させないため、また次世代への適切かつ円滑な事業承継を支援するため、金融機関と連携した創業から事業の継続的な拡大、事業承継・第二創業などの地域企業の事業ステージに応じた支援等を推進します。

⑥ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

女性、高齢者、障がい者など誰もが活躍できる社会の実現に向け、女性の就業促進や地域における若者向けの安定した雇用の場の確保を図るとともに、高齢者の地域活動参画の促進や高齢者の就労促進、障がい特性に応じた就労支援の推進を行います。

⑦ 女性活躍の推進

女性が職場で能力を発揮し活躍できる社会の実現のため、企業向け相談窓口の整備等を行うとともに、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業の支援や多様な課題・困難を抱える女性への支援などに取り組めます。

基本目標数値

高校生の就職内定率（ハローワーク宇佐管内）32.7% （2019年）

→ 2022年 40% → 2024年 50%

1. 安心して働ける環境の創出

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
人材の確保・育成				
市内企業の周知による求人・求職者間の雇用のミスマッチの解消	<ul style="list-style-type: none"> ◇雇用拡大推進員の配置 ◇企業見学バスツアーの開催 ◇企業合同就職説明会の開催 ◇技能向上の推進 ◇アクティブシニアの活躍促進 ◇Uターン者奨学金返還支援制度 	高校生等資格取得支援者数【累積】	0人 (H29)	100人
地元高校と連携した高校生の地元就職の定着に向けた支援		奨学金支援者数【累積】	11人 (H29)	40人
Uターン者の就労促進				
女性の活躍推進				
農業経営の発展、改善、地域農業の活性化や6次産業化等に取り組む女性農業者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇6次産業化の推進 ◇農業参入企業の訪問ツアー 	女性就職支援セミナー受講者数【累積】	12人 (R1)	100人
雇用拡大推進事業による女性の雇用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◇就職支援セミナーの開催 ◇スキルアップ支援 			
農林水産業における構造改革のさらなる加速				
耕作放棄地の解消	<ul style="list-style-type: none"> ◇国営緊急農地再編整備事業 ◇人・農地プランの策定 	区画整理基盤整備率【累積】	14.4% (H29)	100%
		人・農地プラン策定数【累積】	68プラン (H29)	80プラン
農業の生産性の向上、水田農業の構造改革、農地集積の促進	◇国営かんがい排水事業	農地流動化利用集積率【累積】	68.4% (H29)	86%
農地の集積や土地利用の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◇水田の大区画化、乾田化 ◇水路のパイプライン化 ◇畦畔管理やICT活用等の水管理 			
長寿命化対策の支援や畑地化を見据えた農業水利の改修	◇農業用ダムやため池、幹線農業用排水路の計画的な改修			
「売れる米・麦・大豆」の生産を支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇高温耐性品種の導入 ◇焼酎、パン、味噌等の契約栽培等の推進 	水田の畑地化面積【累積】	0ha (R1)	大分県配分面積を目標
園芸作物や畜産等の規模拡大や優良品種の導入支援	◇近代化や設備投資の支援			
農作業の省力化や高品質な農産物の生産を推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇スマート農業の普及 ◇ドローン活用の促進 ◇畑地化の推進 			

1. 安心して働ける環境の創出

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
干潟域に適した養殖方法や魚種、養殖場の造成及び漁場環境整備	◇漁場の原因探究調査 ◇養殖の実証試験	干潟域の 土壌改良 【累積】	1,500㎡ (H30)	5,000㎡
海への親しみの機会を与える取組みの推進と風光明媚な海岸線の蘇生	◇海浜公園の植林や維持や整備	海浜公園 潮干狩り者数 【単年度】	6,890人 (H30)	10,000人
農林水産業におけるマーケットインの商品づくりの加速				
農林水産業の6次産業化を牽引する人材の育成	◇研修会等の開催	ブランド 認証品売上額 【単年度】	13億円 (H29)	13.8億円
競争力を持った高付加価値商品の開発	◇商品開発の支援等 ◇専門家の派遣			
生産・流通体制の構築及び6次産品の販路の拡大	◇地域が連携した広域集出荷・ 販売体制整備 ◇ブランド認証品の強化 ◇県内外への販促PR ◇地域商社の設立 ◇福岡圏への販促活動			
市民・事業者・行政等が一体となった6次産業化やブランド化に向けた調査	◇6次産業創造推進協議会等の開催	ブランド 認証品目数 【累積】	104品 (H29)	130品
水産物の付加価値のある商品化	◇水産物のブランド化や加工品開発の推進	利用個体数 【単年度】	180頭 (H30)	540頭
捕獲個体のジビエ利用を促進	◇利活用サイクルの推進			
農林水産業における産地を牽引する担い手の確保・育成				
企業等の農業参入の支援	◇企業の農業参入支援	農業への 企業参入数 【累積】	25社 (H29)	39社
就農学校の運営や設置等による担い手の確保・育成	◇就農支援制度の充実	新規就農者数 【累積】	161人 (H29)	243人
認定林業事業者との連携による経営放棄林の整備	◇経営放棄林の解消	経営放棄林の 解消面積 【累積】	0ha (H30)	20ha
チャレンジする中小企業と創業の支援				
四日市商店街振興組合等が行う各種取組や商店街間の連携の支援	◇人材の発掘、育成や商店街の活性化及び強化	空き家空き店舗 支援件数 【単年度】	4件 (H29)	7件
商工会議所や両院商工会が行う中小企業向け経営相談、金融対策の充実	◇経営基盤強化に向けた活動 ◇異業種の交流による販路開拓・拡大支援			
賑わいのある商店街へ発展するため、個店の増加・イメージアップ、特産品の宣伝・販路拡大	◇空き家空き店舗の活用 ◇魅力ある店づくりの支援や各種イベントへの支援			
関係団体等との連携した買い物支援対策など域内経済の循環に向けた各種取組の支援	◇買い物支援対策			

1. 安心して働ける環境の創出

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
創業、第二創業の推進や成長を後押しする新規事業活動等を支援	◇創業コーディネーターの配置 ◇創業支援講座の開催	創業支援件数 【単年度】	195件 (H29)	300件
中小企業向け各種支援制度の利活用の推進及び経営の安定化	◇小規模事業者持続化支援			
企業の人材、技術、資産の円滑な引継ぎ	◇事業継承の支援 ◇地域内技術の継承			
高付加価値化等による事業拡大や経営改善を図る企業に対する支援	◇中小企業の販路拡大支援 ◇クラウドファンディングの活用			
未来へ向けた戦略的・効果的な企業立地の推進				
工場の新增設及び雇用増大に係る進出企業及び地場企業への優遇制度の充実	◇企業誘致の促進、支援 ◇工業団地の整備	企業誘致件数 【累積】	40件 (H29)	75
産業間・地域間の交流や産業と大学との交流促進	◇異業種間交流機会の創出 ◇市内企業と求職者のマッチング			
企業と就職希望者との仲介	◇進出企業と連携した合同就職説明会の開催			
働き方改革の推進				
ワーク・ライフ・バランスの推進や雇用・労働に関する啓発活動、情報提供等による雇用者や労働者の性差に対する意識改革を促進	◇ワークライフバランスの推進 ◇柔軟に働くシステムの構築 ◇労働生産性向上の推進	大分県北部 勤労者福祉 サービス センター 加入者数 【単年度】	1,859人 (H29)	1,915人
先端技術への挑戦				
行政の各分野においてのICTを活用したサービスの提供	◇各種手続きのオンライン化 ◇情報セキュリティ研修の開催 ◇インターネット学習会の開催 ◇マイナンバーカードの普及促進	先端技術を活用した事例件数 【累積】	0件 (R1)	10件
様々な分野においてIoT、AIなどの新たな技術の活用の推進	◇RPAの導入			
農作業の省力化や高品質な農産物の生産を推進	◇情報通信技術やロボット技術を活用したスマート農業の普及			

II. 新しいひとの流れをつくる

東京圏への一極集中は止まらず、2018年には13万6千人の東京圏への転入超過を記録し、多くの若者が進学や就職を機会に東京圏に集まっています。

東京圏への一極集中の是正に向けて、地方へのひとの流れをつくるため、「地方にこそ、チャンスがある」といった若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、住み続けたいという希望の実現に取り組む必要があります。

さらに、地方への移住・定着を促進するためには、これまで取組んできた移住施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住につながるよう、新しいひとの流れをつくることが重要であります。このため、地域と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による寄附・投資等により、地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、地方への資金の流れを創出するとともに、その拡大を図る必要があります。

① 観光地域づくり

観光地域づくりのため、多様な関係者を巻き込みつつ、戦略に基づいたコンテンツづくりや受入環境整備などの戦略的な取組みや、文化遺産等の多様な地域資源を活かしたコンテンツづくり等を推進するとともに、これらの戦略的なプロモーションを実施します。

また、観光と宿泊が一体となった流れをつくり、滞在中の消費喚起を促進し、域内消費額の拡大を図るとともに、快適な観光を満喫できる環境を整備するため、キャッシュレス対応や多言語対応サービスの充実、無料Wi-Fi整備などの受入環境整備を推進します。

② 関係人口の創出・拡大

地域への関心や地域との関わりを深める中で地方移住の裾野拡大等に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組めます。

また、関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口になるきっかけづくり・基盤づくりの取組みを両面から進めます。

③ 地方移住の推進

地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う取組みや移住希望者と中小企業等とのマッチング、中小企業等への就業に伴う移住支援などを行う取組みを推進します。

④ 地域への資金の流れの創出・拡大

企業版ふるさと納税による企業とのマッチング支援などの連携施策を図ることにより、地方への資金の流れを飛躍的に高めるとともに、企業人が個人として継続的に関係人口としてつながりをもてる取組みを促進していきます。

⑤ 高校生等の人材育成等

小・中・高等学校において、地域の産業や文化等への理解を深めるふるさと教育等により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進します。

また、中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう地域社会全体で取組みを推進します。

基本目標数値 人口の社会増減 → 2025年に増減均衡

II. 新しいひとの流れをつくる

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速				
観光ガイドの研修や幅広い人材の育成、ガイドのネットワーク化	◇観光等ガイドの育成	観光ガイド数 【単年度】	94人 (H29)	115人
市民のガイド化等の推進による市民のおもてなし意識の向上				
市内交通の利便性の向上	◇レンタサイクルの実施や観光バスの運行	観光入込客数 【単年度】	239万人 (H29)	290万人
観光キャンペーンの開催やトップセールスの推進等による都市部でのPR	◇観光キャンペーンの開催 ◇福岡県都市部へのPR拡充			
海外に向けたインバウンド対策の強化	◇外国語対応可能な地域おこし協力隊の活用 ◇商談会への参加 ◇ターゲット国の情報収集			
観光標識、案内板、トイレ、駐車場等の整備、充実	◇観光施設整備 ◇民間活力による情報発信 ◇デジタルサイネージの導入 ◇翻訳機等の整備 ◇市内外学生を活用した情報発信			
外国語表示の導入など外国人観光客の受け入れ体制整備				
メディアやインターネット、パンフレットなど各種媒体を活用した情報発信				
ご当地グルメの宣伝強化、豊かな産物を活かしたお土産や郷土料理の開発・普及の支援	◇食観光プロモーション ◇ガストロノミーの推進 ◇統一的なお土産の開発	家族旅行村 エリア施設 宿泊者数 【単年度】	7,213人 (H30)	8,000人
安心院地域複合支所を文化・観光・交流の拠点として位置づけた地域の特性や豊かな自然環境に配慮した街なみの保存・継承	◇家族旅行村エリア施設の リニューアル整備 ◇内水面跡地の有効活用			
家族旅行村「安心院」や岳切渓谷キャンプ場など主な観光施設の整備	◇滞在型観光施設の整備 ◇体験型観光の創出 ◇広域観光プロモーション ◇観光資源を活用したサミット等の企画・立案 ◇サイクルルートの整備研究	岳切渓谷 キャンプ場 宿泊者数 【単年度】	840人 (H30)	2,400人
観光施設の整備とあわせた宿泊施設の充実		主要宿泊施設 宿泊者数 【単年度】	86,000人 (H29)	95,000人
まちなみや酒蔵など観光資源の活用、国宝や世界農業遺産など歴史文化財を活用した広域観光ルートの設定				
宇佐・安心院・院内地域の観光素材を活かした周遊ルートを構築、新しい魅力の発信				

II. 新しいひとの流れをつくる

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
グリーンツーリズム等の推進による農林水産物等を活用した体験型観光の拡大	◇3WAYツーリズムの推進 ◇民泊のブラッシュアップ	ツーリズム受入家庭【累積】	94軒 (H30)	100軒
ニューツーリズムの推進、イベント等の観光資源化やツアーの造成支援など誘客活動				
国内外の各市町との交流活動	◇教育文化、歴史、物産等を介した交流	交流事業数【累積】	18 (H30)	24
移住・定住のための環境整備とU/IJターンの促進				
移住希望者と宇佐市を結ぶ情報発信	◇各種団体と連携した空き家案内 ◇ふるさと回帰フェアへの参加 ◇雇用拡大推進事業の推進 ◇ガイドブックの作成 ◇福岡圏への情報発信と取組強化	市制度を活用したU/IJターナー者数【累積】	115人 (H30)	750人
民間の活力も視野に入れた周辺地域における住環境の整備	◇定住促進住宅の整備 ◇空き家の改修、住宅新築・購入の支援			
子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる住まいのリフォーム支援	◇移住による新築や改築等支援			
企業を受け入れる体制の充実や官民一体となった誘致活動等による雇用の場の確保	◇企業情報の発信			
「地の拠点」としての大学等との連携				
大学等のサテライトキャンパスなどの誘致	◇県内外大学と学生との連携事業	サテライトキャンパス数【累積】	1校 (H30)	2校
次代を担う高校生へ多様化する時代に対応できる人材育成を行う環境の充実	◇高校生短期留学支援 ◇資格取得支援 ◇語学力向上支援 ◇学生への働き方フォーラム	市内高等学校への進学率【単年度】	67.1% (H29)	75%

Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の加速化は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担や子育てと仕事の両立の難しさ等の要因が複雑に絡み合っていると考えられます。

この様な状況から、企業等と社会全体として結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう実効性のある少子化対策を総合的に推進する必要があります。

特に結婚・出産・子育て支援、仕事と子育ての両立に係る取組みの活用を促進とともに、結婚の希望をかなえる取組みや子育てのサポート体制、男女の働き方などの少子化対策の取組みを推進する必要があります。

① 結婚・出産・子育ての支援

長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の整備を図ります。

また、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化等や保育人材の確保や質の改善の取組みを推進します。

加えて、結婚の支援、結婚支援ボランティアの育成・ネットワーク化など結婚の希望をかなえる取組みや、乳幼児とのふれあい体験の実施、男性の家事育児参画促進セミナーの開催など子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図ります。

② ワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、育児等と仕事が両立できる職場環境づくりに取組む事業主への支援を行うとともに、男性の育児休業取得の促進を行います。

また、企業への働きかけなどを通じた長時間労働の見直しやワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取組む企業の支援などにも取り組んでいきます。

③ 地域の実情に応じた取組みの推進

子育て世代を応援する視点から、子育てのサポート体制、男女の働き方、まちの賑わい等の向上につながる取組みを支援します。また、子育て世代の安心感や多世代にとっての暮らしやすさにつながる地域コミュニティによる支え合いや未就労者の女性や高齢者等の掘り起こしによる地域の潜在的な人材の活用を推進することで、子育て世代に魅力あるまちづくりに取り組みます。

基本目標数値 **合計特殊出生率** → 2025年 1.97 2030年 2.1

III. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

具体的施策	主な取り組み	KPI	現状値	R6目標
子育てしやすい環境づくりの推進				
広域連携による小児救急医療体制の確保 や広域ネットワークの構築	◇小児救急医療の確保 ◇定住自立圏小児救急医療支援	子育て支援 サイト閲覧数 【単年度】	190,542 (H30)	250,000
子育てに関する情報の発信	◇子育て支援情報の発信 ◇子育て支援サイトの充実 ◇母子健康手帳アプリの普及			
子育て支援体制の充実	◇地域子育て支援拠点等の活動支援 ◇子育て支援に関するネットワーク の充実	子育て支援 団体数 【累積】	98か所 (H30)	110か所
子育てに関する経済的負担の軽減	◇子どもの医療費助成の拡充 ◇子どもの任意予防接種費用助成の 拡充 ◇すくすく子育て祝い金、各種手当 の支給 ◇住宅改修支援	合計特殊出生数 【5年間の平均】	1.75 (H29)	1.85
放課後における児童の健全育成	◇放課後児童クラブや児童館充実	待機児童数 (単年度)	0人 (H30)	0人の継続
保育サービスの充実	◇病児・病後児の保育支援 ◇障害児等の保育支援 ◇未就学児の臨時的保育支援 ◇保育に必要な経費等の経済的支援 ◇保育に必要な人材確保の支援			
結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備				
官民が一体となった若者の結婚活動を支援	◇婚活サポーターの養成 ◇企業や団体等と連携した出会いの 場を創出支援	婚活 サポーター数 【累積】	25人 (H30)	40人
子どもや母親などの健康の保持増進	◇妊婦、乳幼児健診の充実 ◇子育て世代包括支援センターの 設置	1.6歳児 健診受診率 【単年度】	94.8% (H30)	95.8%
		3.6歳児 健診受診率 【単年度】	91.2% (H30)	92%
妊娠、出産、育児に対する不安の解消や男 性の育児参加促進	◇妊婦教室、子育て教室の開催 ◇妊娠・出産・子育ての相談や家庭 訪問の実施	生後4か月 までの家庭 訪問率 【単年度】	99.1% (H30)	99.2%

III. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
予防接種の接種勧奨、疾病予防の充実	◇定期予防接種、任意予防接種の接種勧奨、未接種者対策の推進	麻しん風しん混合1期の接種率【単年度】	95.9% (H30)	97.3%
子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かい支援				
ひとり親家庭等の自立支援の促進	◇母子・父子自立支援員の配置 ◇ひとり親家庭等の生活支援、就労支援による自立促進	母子自立支援プログラム策定支援【単年度】	5件 (H30)	7件
子どもの貧困対策の実施	◇子ども・子育て会議等の開催による住民ニーズに応じた子育て支援策 ◇子どもの貧困対策事業の実施			
障がいの種別、程度及び能力に応じたきめ細かい教育の推進	◇個別の指導計画、個別の教育支援計画の充実	特別支援教育支援員配置【単年度】	42名 (H30)	規模継続
児童虐待防止対策の充実	◇要保護児童対策地域協議会を活用した児童虐待防止対策の実施 ◇家庭児童相談員による虐待等の児童相談の実施 ◇子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点【累積】	0か所 (H30)	1か所
高等学校等での修学が困難な家庭の生徒に対する奨学制度による支援	◇奨学資金の補助 宇佐市奨学資金 15枠 藤・稲尾奨学資金 5枠	奨学資金対象枠【単年度】	20枠 (R1)	対象枠の確保
みんなで進める健康づくり運動の推進				
スポーツ振興や介護予防等との連携による市民の自主的な健康づくりの促進	◇健康なまちづくりの推進 ◇減塩&適糖キャンペーンの実施 ◇特定健康診査、がん検診の推進 ◇健康チャレンジの実施 ◇健康推進員、食生活改善推進員の養成 ◇食育の推進 ◇健康まつりの開催 ◇ヘルスツーリズムの促進 ◇子どもへの健康教育 ◇スポーツ分野との連携	健康寿命の延伸（お達者年齢）【単年度】	男性 78.79歳 女性 83.89歳 (H29年)	男性 79.18歳 女性 83.9歳
子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進				
ICT環境の整備や図書の充実、短期留学支援など時代に即した教材・備品、体験の充実等による学ぶ意欲の育成	◇タブレット導入の推進 ◇Wi-Fi環境の整備促進 ◇ICTを活用した遠隔授業	小中学校の通信ネットワーク整備【累積】	2学級/1台 (H30)	1人/1台

IV. 安心して暮らせる地域づくり

訪れたい、住みたいと思えるような地域づくりのためには、都市機能や日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで魅力的な地域づくりを進める必要があります。

このため、地域交通の維持及び確保を進めるとともに、既存の公共施設を最大限活用する等による、まちの機能の充実や豊かな自然、観光資源、文化、スポーツなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る必要があります。

また、加速化する高齢化にも対応し、地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災を図る必要があります。

① 地域交通の維持・確保

高齢者運転の問題や運転者不足の深刻化など、地域の足を巡る環境は厳しくなっているため、輸送サービスの確保・充実、スクールバス、コミュニティバス等の公共交通事業者と連携した地域の輸送サービスの活用や自家用有償旅客運送等の実施の円滑化等を図ります。

② 小さな拠点の形成

小さな拠点や地域運営組織の形成を進めるにあたっては、人口減少や高齢化を踏まえ、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワーク機能の強化、地域内外の多様な組織との連携を促進するとともに、関係人口の創出・拡大の取組みと連携する等、総合的かつ分野横断的な展開を図ります。

③ 地域間連携による魅力的な地域圏の形成

人口減少に伴い懸念される医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービス機能が衰退することなく都市機能を維持するため、地域の経済団体等の参画を得ながら、広域連携や経済圏レベルでの連携など地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進します。

④ 地域資源を活用した農山漁村づくり

地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、中山間地域も含めた農山漁村に人が住み続けるための条件整備、農山漁村地域の魅力等の発揮と地域内外への発信等を行います。

また、農山漁村の地域資源を活かしたツーリズムや農福連携、ジビエの利活用などの取組みについても推進します。

⑤ 文化によるまちづくり

地域の文化の魅力発信、良好な景観の形成や歴史・文化・風土を活かしたまちづくりの推進、まちなみ・施設整備等と連携した文化財の保存・活用の促進、世界農業遺産をはじめとした地域資源の磨き上げや先端技術を駆使した文化財の魅力発信等により好循環の創出を図ります。

⑥ スポーツ・健康まちづくり

スポーツツーリズムの推進、集客力を有する施設の有効活用等を進めるとともに、誰もがスポーツに親しみ、健康増進が期待できるまちの実現等に向けた取組みの深化を図ります。

また、高齢者等の健康寿命延伸のため、高齢者等の外出を促し、介護予防とも連携した取組みを推進します。

⑦ 医療・福祉サービス等の機能の確保

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域の実情に応じた疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化を図るほか、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

⑧ 地域防災の確保

地域に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、災害対応・防災における ICT の利活用の推進により、住民が地域防災の担い手となる環境の整備を進めていきます。

また、国土強靱化や防災をはじめとする安全・安心に向けた取組みや大規模自然災害の地域課題の解決に向けた取組みを推進します。

基本目標数値

宇佐市を住みやすいと思う市民の割合 67%(H30) → 80%(R5)以上

IV. 安心して暮らせる地域づくり

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
人と人とのつながりを実感できる地域共生社会実現				
老人クラブの育成・支援やシルバーセンター・平成館等での学習活動の支援	◇各種活動の支援	高齢者ふれあいサロン団体数【累積】	106か所(H29)	166か所
高齢者ふれあいサロンの開設等による高齢者の憩いの場の創出	◇高齢者ふれあいサロンの開設や継続支援			
緊急通報装置の設置支援や安心生活お守りキットの配布等による高齢者の緊急事態に対応した体制の構築	◇高齢者安心ネットワークの構築 ◇高齢者の支援者確保対策 ◇声かけロボット等の促進	高齢者安心ネットワークの構築数【累積】	21校区(H29)	24校区
ネットワーク・コミュニティ活動の構築				
新たな地域コミュニティ組織の設立	◇市民や地域活動団体への説明会の開催 ◇地域まちづくりプランの策定支援 ◇まちづくり計画と各種計画とのリンク	設立済数【累積】	18(H30)	23
地域コミュニティ組織の運営についての調査や研究				
支援体制の充実、地域と行政のコミュニケーションの円滑化	◇地域おこし協力隊制度の活用	協力隊員数【単年度】	8人(H30)	10人
地域コミュニティ活動を牽引する人材の発掘・育成	◇地域コミュニティ活動の支援 ◇まちづくり協議会同士の連携 ◇全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」づくり ◇地域内伝統的文化的の継承	連絡協議会の実施(単年度)	3回(H30)	3回
地域コミュニティ組織が継続的かつ積極的に活動できるための支援制度の充実				
地区公民館等を活用した新たな地域コミュニティ組織の拠点施設の確保、施設の機能拡充				
大学生や他の自治体の住民など多様な主体との交流の促進	◇余谷棚田交流施設や地域交流ステーション等の活用	交流ステーション年間利用者数【単年度】	10,800人(H30)	11,300人
交流ステーションの施設設備、交流活動の促進及び地域住民の生涯学習拠点としての機能の充実	◇地域交流ステーションの施設設備 ◇交流活動の促進 ◇他地域学生とのふれあい			
コミュニティバス等の市民のニーズ等に応じた運行の見直しや新たな路線の開設	◇コミュニティバス運行 ◇デマンドタクシー普及に伴う地域協議 ◇シェアリングカーの検討	コミュニティバス利用者【単年度】	24,555人(H29)	25,000人

IV. 安心して暮らせる地域づくり

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
地域の元気の創造				
関係団体との連携による世界農業遺産の保全・継承の推進	◇両合棚田の再生と活用 ◇学生等を活用した啓発事業	棚田集客数 【単年度】	延359人 (H30)	延500人
農業や土地利用、生態系や景観、伝統文化などの要素を含めた普及・啓発	◇出前講座や各種催物などの活用			
世界農業遺産を活用したブランド化等による農産物の販売促進	◇世界農業遺産を活用したブランド化			
道路利用者に快適な休憩と多様なサービスが提供できる道の駅の整備推進	◇国道沿線地域複合施設の整備促進（道の駅）	道の駅建設の進捗率 【累積】	— (R1)	100%
グリーンツーリズムと平和学習、ブルーツーリズム等との連携強化	◇3WAYツーリズムの推進	ツーリズム受入家庭数（農泊） 【累積】	94軒 (H30)	100軒
観光体験漁業やブルーツーリズムの推進	◇魚食普及のための教室等の開催	体験者数 【単年度】	333人 (H30)	500人
地域外からの交流人口の増加や関係人口の創出	◇県内外大学との交流の推進	域学連携によるインターンシップ受入件数 【単年度】	2件 (H30)	5件
文化的価値の高い石橋の活用や自然がもたらす癒しの空間の整備とリニューアルした交流施設等との融合による魅力ある田舎暮らしの構築	◇いんない道の駅周辺整備 ◇石橋の保存や整備 ◇岳切渓谷の活用	院内地域施設利用客数 【単年度】	105,405人 (H30)	123,500人
まちのコンパクト化促進のため、都市計画マスタープランの見直しや立地適正化計画の策定	◇都市計画マスタープランの策定 ◇立地適正化計画の策定	都市計画道路（上田四日市線）の推進 【累積】	6% (H29)	71%
自動車図書館を活用した市内全域サービス	◇地域に愛される自動車図書館の更新	年間市民一人あたりの貸出冊数 【単年度】	4.9冊/人 (H29)	5.3冊/人
老朽化した文化施設の計画的な改修等による施設利用者の安心・安全の確保	◇指定管理者制度による適正な管理運営	宇佐文化会館・ウサノピア年間利用者数 【単年度】	70,313人 (H30)	90,000人

IV. 安心して暮らせる地域づくり

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
スポーツによる地域の元気づくり				
スポーツ普及啓発活動の推進やスポーツ関係人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校教育や社会教育等での啓発 ◇トップレベルにふれる機会の創出 ◇スポーツを通じた郷土愛づくり ◇競技環境の充実 	スポーツ少年団認定指導者数【単年度】	74人(H29)	100人
	<ul style="list-style-type: none"> ◇メディアを通じたスポーツ情報の発信 ◇スポーツボランティアの育成・支援 			
多種多様なスポーツの提供やスポーツ環境を支える連携体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民の日常的なスポーツ活動の普及 ◇教育分野や健康増進団体との連携 ◇総合型地域スポーツクラブの普及 ◇ライフステージに応じたスポーツの推進 ◇競技力向上の支援 ◇近隣自治体との連携 ◇スポーツ人材の連携体制の構築 	スポーツ推進委員数【単年度】	27人(H29)	41人
スポーツ施設の充実や有効活用並びに他分野施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツ拠点づくりの推進 ◇観光・商業・産業との連携 ◇公共施設をはじめとした施設の活用 	スポーツ施設年間利用者数【単年度】	104,127人(H29)	175,000人
	<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツ施設の管理運営 ◇スポーツ施設のマネジメント 			
文化財・伝統文化の保存・活用・継承				
地域の特色を活かした歴史的資源を活用した文化財愛護意識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ◇宇佐の歴史や文化財に関する講座開催 ◇地域学習プログラムの創出 	講座参加者数【単年度】	300人(R1)	500人
友好・姉妹都市との交流を通じた多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇美術交流展等の開催 ◇多文化交流の場の提供 	未来につなぐ地域文化継承活動件数【単年度】	3件(R1)	5件
地域の特色を活かした歴史的資源の保存・文化振興、固有の伝統芸能の文化継承活動や後継者の育成等を行う団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域固有の伝統文化の掘り起し ◇後継者の育成を通じた郷土愛の醸成 ◇文化継承活動団体への支援 			
平和の大切さと命の尊さを感じ考える機会を創出する平和ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇調査事業の継続や推進 ◇ガイド養成等の人材育成 ◇資料の収集と活用 	平和ツーリズム関連施設利用者数【単年度】	25,581人(H30)	183,000人
拠点施設となる資料館の機能拡充、効果的な活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◇平和ミュージアム（仮）資料館の建設、機能拡充 ◇国際平和の推進 			
遺構めぐり等の活動に対応したフィールドミュージアムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇戦争遺構の保存整備 ◇遺構めぐり拠点施設の維持管理 			

IV. 安心して暮らせる地域づくり

具体的施策	主な取組み	KPI	現状値	R6目標
災害に強い人づくり、地域づくりの推進				
自主防災組織の設立及び活動の促進、リーダーとなる人材育成	◇地域防災計画の見直し ◇防災士の育成	自主防災組織の避難訓練実施率【単年度】	18.3% (H29)	50%
女性や幼児、高齢者、障がい者等が安全安心に生活できるような災害時要配慮者対策の充実	◇災害時要配慮者の危機管理意識の醸成 ◇地震体験車の活用			
スマートフォンを活用した防災アプリの導入、SNSの活用、高齢者や障がい者への送信サービス等の多様な手段の充実	◇災害時応援ネットワークの構築			
みまもり灯の設置の推進	◇みまもり灯の設置	みまもり灯の設置数【累積】	50基 (R1)	250基
歩道整備や交差点改良、ICT等を活用した橋梁・トンネルの点検や補修や道路交通の安全性の確保	◇橋梁、トンネル等の点検や補修 ◇スクールゾーンの整備	橋梁・トンネルの老朽化対策【累積】	24橋 (R1)	40橋 トンネル6箇所
消防車両や消防庁舎・消防施設・装備及び人員の充実や常備消防の消防力増強	◇消防車両等の更新や消防施設の整備	消防水利充足率【累積】	72.3% (R1)	75.0%
消防団員の適正な配置と確保、地域に密着した消防団活動の支援	◇消防団員の確保	消防団員数【累積】	1,055名 (R1)	1,125名
広域交通ネットワークの整備推進				
JR柳ヶ浦駅を玄関駅として利用しやすく賑わいが溢れる拠点づくり	◇JR柳ヶ浦駅北口周辺整備	JR柳ヶ浦駅周辺整備事業の進捗率【累積】	0% (R1)	100%
JR宇佐駅を観光拠点駅として利便性の確保やバリアフリー化等を働きかけた機能の充実	◇JR宇佐駅周辺整備 ◇JR宇佐駅のバリアフリー化の要望活動			
鉄道、バス等の公共交通機関の連携強化など利用環境の改善や利用促進及び利便性の向上	◇路線バス運行支援 ◇駅駐輪場の整備 ◇グリーンスローモビリティや自動走行運転の研究	路線バスの維持【累積】	9路線 (R1)	9路線

新しい時代の流れを力にする

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されています。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る必要があります。

また、SDGs は全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むもので、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の目標とこれを達成するための 169 のターゲットを掲げているものの、SDGs の推進に向けた地方公共団体の取り組みについては、13%に止まっているため、更なる取り組みの裾野拡大が必要とされています。

① 地域における情報通信基盤等の環境整備

地域の実情に合った形での未来技術の実装に向け、5G・光ファイバー等の次世代情報通信インフラの整備、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保、データ活用基盤の整備等の環境整備を推進します。

② 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

地域の実情に応じた形での未来技術の実装に向け、様々な分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す取り組みや AI やビッグデータなどを活用し、地域における活用可能な資産等の有効活用を促す取り組みを推進します。

③ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあたって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組みの一層の充実・深化につなげるため、SDGs と関連性を持たせながら地方創生を推進します。

第2期宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年～2024年）

令和2(2020)年3月策定

企画・編集

宇佐市 総務部 総合政策課

〒879-0492 大分県宇佐市大字上田 1030 番地の1

TEL0978-27-8109

FAX0978-32-2331

e-mail kikaku05@city.usa.lg.jp